

2017年FISA臨時総会(2/10-11、東京)に提案されているFISA Statutes(定款)の重要な変更案

通し番号	条	現行	変更案	提案理由・賛否	提案者
1	定款22条 FISA総会に出席する各国代表	各加盟国協会は、FISA総会に代表を3人まで出席させることができる。	各加盟国協会は、FISA総会に代表(18歳以上であること)を3人まで出席させることができる。代表を2人以上出席させる場合は、男女両性を含まなければならない。		理事会
2	定款35条 総会における各国の票数	次の条件をすべて満たす加盟国協会は総会において3票を有する。これを満たさない加盟国協会の票数は1票とする。 1)3年以上FISA加盟国協会であること。 2)オリンピックの翌年1/1～次のオリンピックの年の12/31までの4年間で、次の大会に出場したクルーの合計が12クルー以上であること。(世界シニア選手権/世界ジュニア選手権/世界U23選手権/オリンピック/オリンピック予選会/大陸大会レガッタ)	次の条件をすべて満たす加盟国協会は総会において3票を有する。これを満たさない加盟国協会の票数は1票とする。 1)3年以上FISA加盟国協会であること。 2)オリンピックの翌年1/1～次のオリンピックの年の12/31までの4年間で、次の大会に出場したクルーの合計が12クルー以上であること。(世界シニア選手権/世界ジュニア選手権/世界U23選手権/オリンピック/オリンピック予選会/大陸大会レガッタ) 3)2)の総クルー数の内、男女いずれのクルー数も25%以上であること。		理事会
3	定款41条 FISA大陸代表	1)以下の大陸から各1名ずつ、FISA大陸代表を指名する:アフリカ、アジア、ヨーロッパ、オセアニア、南アメリカ、北アメリカ(中央アメリカとカリブ諸国を含む)。(FISA大陸代表は計6名) 2)大陸代表の任期は4年。	以下の大陸から各1名ずつ、FISA大陸代表を指名する:アフリカ、アジア、ヨーロッパ、オセアニア、 アメリカ 。(FISA大陸代表は計5名) 2)大陸代表の 任期は2年 。		理事会
4	FISA理事	任期4年、再任可。	任期4年、 再任は3回まで 。	理事会は意思決定機関・統治機関であり、「良質な統治」の原則から、メンバーのリフレッシュは必要。	理事会
5	定款53条 FISA専門委員会	専門委員の定年:65歳になった年の12/31まで。	専門委員の定年: 70歳 になった年の12/31まで。	専門委員会委員長は理事になるので、理事の定年(70歳)との整合性が必要。	理事会
		任期4年、再任可。	任期4年、 再任は3回まで 。	(スイス)同じ人が長期にわたって委員を務めるのはよくない。 (理事会)委員会は意思決定機関でないし、委員はボランティアで、4年ごとにチェックを受けているので再任制限は不要。	スイス
6	定款62条 抗議・上訴	抗議・上訴の際は100スイスフラン(CHF)相当額を支払うこと。このお金は抗議・上訴が認められた場合、返金される。	抗議・上訴の際は 100ユーロ(EUR) 相当額を支払うこと。このお金は抗議・上訴が認められた場合、返金される。		理事会